

平成30年5月10日

関係各位様

一般財団法人 新潟県剣道連盟
会長 本間 厚太郎
【公印省略】

剣道昇段審査会開催についてのご案内

標記審査会を下記の通り開催いたします。時節柄ご多忙のこととは存じ上げますが、審査会希望者が多数参加できますようにご配慮頂きますようお願い申し上げます。

— 記 —

- 日時 平成30年6月30日(土) 受付 08:15~09:00
審査開始 09:30~
- 会場 新潟市鳥屋野総合体育館・武道場
新潟市中央区神道寺南2-3-46 ☎ 025-241-4600
- 審査 初段から五段まで
- 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による
尚、学科試験は別紙の手順による。
- 審査内容 (1)実技審査
(2)日本剣道形
①初段……太刀一本目・二本目・五本目
②二段……太刀一本目から五本目まで
③三段……太刀一本目から七本目まで
④四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
⑤五段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
(3)学科試験
- 受審資格 初段……一級受有者で、審査会当日13歳以上の者
二段……初段受有後、1年以上修行した者
三段……二段受有後、2年以上修行した者
四段……三段受有後、3年以上修行した者で、且つ公認審判員講習会受講済の者
五段……四段受有後、4年以上修行した者で、且つ公認審判員である者

7. 審査料

段位	審査料	登録料	合計
初段	4,000	9,000	13,000
二段	4,000	11,000	15,000
三段	4,000	13,000	17,000
四段	4,000	14,000	18,000
五段	5,000	17,000	22,000

* (注1) 日本剣道形のみを受審者は、再審査料2,000円と受審段位の登録料を納めて下さい。

* (注2) 二段以上の受審者は、全剣連番号を審査申込書に必ず記入すること。

* (注3) 剣道手帳を持っていない方は現段位の認定証か認定証のコピーを必ず持参して下さい。

- 携行品 ○現級・現段位を証明するため剣道手帳は必ず持参して下さい。

○剣道具 ○木刀 ○筆記用具

- その他 主管 新潟市剣道連盟
会長 清水 勝
事務局 〒950-0851 新潟市東区新石山3丁目9-1
土田 勉 ☎ 080-1185-3255

以上

